

平成25年度予算見積調書

課室名：医療整備課
 担当名：地域医療対策担当
 内線：3538

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B26	救急・周産期医療従事者処遇改善事業費			一般会計	衛生費	医薬費	医薬総務費	医師確保対策費	
事業期間	平成21年度～	根拠法令	なし				戦略項目	03 医療の安心	
							分野施策	010303 医師・看護師確保対策の推進	
1 事業の概要 産科、小児科（新生児医療）、救急を担当する医師等の不足により診療体制の維持が困難な病院が増加している。そこで、これらの医師等の処遇改善を図ることにより、人材を確保し、医療機関の体制を維持するため、手当や研究活動に係る費用の一部を補助する。 (1) 産科医等手当支給支援事業 83,334千円 (2) 新生児救急担当医手当支給支援事業 4,667千円 (3) 救命救急・周産期母子医療センター医療従事者処遇改善事業 33,000千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 産科医等手当支給支援事業 [分娩取扱見込] 25,000件 83,334千円 イ 新生児救急担当医手当支給支援事業 [NICU入院見込] 1,400件 4,667千円 ウ 救命救急・周産期母子医療センター医療従事者処遇改善事業 医師：50名、看護師等：400名 33,000千円 (2) 事業計画 ア 産科医等手当支給支援事業 分娩を取り扱う医師等に分娩手当を支給する医療機関等に対して、その一部を補助する。 [対象] ア 分娩を取り扱う医療機関（病院、診療所） イ 分娩を取り扱う助産所 [手当単価] 1分娩当たり10,000円 イ 新生児救急担当医手当支給支援事業 新生児医療を担う医師の処遇改善を図るため、NICUを利用する新生児の診療を担う小児科医に対する手当の一部を補助する。 [対象] NICUを有する医療機関 [手当単価] 新生児1人の入院当たり10,000円 ウ 救命救急・周産期母子医療センター医療従事者処遇改善事業 救命救急・周産期母子医療センターに勤務する医師及び看護師の学会参加費等の研究活動費を補助する。 [対象] 救命救急センター及び周産期母子医療センターに勤務する医師及び看護師等 [補助単価] ア 医師：100,000円 イ 看護師等：70,000円 (3) 事業効果 手当等を支給することにより、医師・看護師等の処遇改善を推進し、離職防止を図った。 ・平成22年度 産科医：44施設、新生児：1施設、処遇改善：8施設 ・平成23年度 産科医：45施設、新生児：3施設、処遇改善：8施設					
2 事業主体及び負担区分 (1)、(2) (国1/3) 事業者2/3 (3) (県10/10) 事業者0									
3 地方財政措置の状況 なし									
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.3人=2,850千円									
				財 源 内 訳					
予算額		国庫支出金	繰入金					一般財源	前年との対比
決定額	121,001	88,001	33,000					0	0
前年額	121,001	88,001	33,000					0	